

銚子市の行政

現在の銚子市は、昭和8年海上郡銚子町、本銚子町、西銚子町、豊浦村が合併し誕生しました。その後、現在に至るまで4回の合併を繰り返しました。千葉県内では、千葉市に続いて2番目に誕生した歴史ある市です。「銚子」とは小さな注ぎ口を持つ酒器のことで、銚子漁港の入り口が狭く中に入ると広い空間に似ていたことに由来して名づけられました。そんな銚子市の行政はどのようになっているのか見ていきましょう。

まず行政とは何でしょう。国家の仕事は、立法、行政、司法の三権が互いにチェックし合う三権分立の体制となっています。つまり、国会が「立法」した法律を「行政」が実行し「司法」がチェックする仕組みということです。行政とは、国家が行う仕事のうち、法律をつくる仕事、争いごとを裁定する仕事以外のすべての仕事を指し、とても範囲が広いということがわかります。また、行政を担う組織としては、「国」と「地方公共団体」の2つがありますが、銚子市役所は「地方公共団体」として、その区域における行政を担っています。

では「地方公共団体」の役割とは何でしょうか。地方公共団体の組織や役割を定めた「地方自治法」の第1条の2では、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」と規定しています。つまり、銚子の行政は、市民の福祉の増進を図ることを基本とし、福祉、衛生、労働、農林水産、商工、土木、消防、教育など多岐にわたる仕事を行っているということです。

その中でも、近年は行政運営の基本となる市民(人口)の減少問題に着目し、この人口減少問題を克服するための戦略として、平成27年10月に「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」を策定しました。

働く場所があってこそ、人が集まり、まちが創られるという原点に立ち返り、まずは若者が求める「しごとづくり」を、総合戦略の第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指すこととしています。

それでは、総合戦略について一つひとつ見ていきましょう。

まず「しごと」づくりです。銚子市の主要産業は日本一の水揚げ量を誇る漁業、全国有数の出荷額を誇る農業、水産加工業、醤油醸造業などです。これらは夏涼しく冬暖かい銚子特有の気候、銚子の沖合で親潮と黒潮が交錯する地勢などから育まれてきた伝統産業です。また、このほか観光業も銚子市の主要な産業です。新たなしごとを創るため、従来の「物見遊山型」の観光から脱却し、「ヘルス&スポーツツーリズム」

による目的型観光の推進に取り組んでいます。さらにそれぞれの産業を連携し、若者にとって魅力ある銚子の「しごと」を創ります。

次に「ひと」づくりです。「銚子で生まれ銚子で育ち銚子で働く。」そのような郷土愛を育んでもらえるように様々な取組を行っています。銚子市教育委員会では、小学生から銚子の歴史、文化などを学習する機会を設けています。この「銚子学」もその一環として行われ、銚子の魅力について皆さんに学んでもらい、皆さんが銚子を愛し誇りを持てるまちになるよう努力しています。また日本一早い初日の出、ローカル色豊かな銚子電鉄、千葉県で唯一の銚子ジオパークなど銚子市の観光資源を活かし、観光客や移住者の増加につなげることも「ひと」づくりのプロジェクトとして行われています。

他にも「子ども育成・高齢者健康活躍プロジェクト」として、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や市民の健康増進、高齢者が地域で活躍するための取組を進めています。

最後に「まち」づくりです。東日本大震災に代表されるように自然災害の多い日本で、地域防災力を向上するために千葉科学大学と連携しながら各地域における防災リーダーを養成するなど、行政のほか市民、地域、団体など多様な主体が連携して地域を支える取組を進めています。

この他にも、銚子市の仕事としては、社会福祉、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、医療・保健、ごみ処理などの環境衛生、道路などのインフラ整備、消防・防災、学校教育、社会教育など多岐にわたりますが、基本的には市民の福祉の増進を図ることを目的に行う仕事、これが「銚子市の行政」です。

なお、銚子市では、市の仕事で市民の皆様の身近な問題から専門的な話まで、市の職員が講師となり直接皆様のもとへお伺いする、「市民ふれあい講座」を実施しています。興味のある分野があれば、ぜひ申し込んでみてください。